


 日本生殖看護学会ニュースレター

Japanese Society of Fertility Nursing (JSFN)

No.34

. . . 目 次 . . .

・特集：渡航不妊治療を考える	1
・第11回日本生殖看護学会学術集会のご案内	3
・これから行われる学術集会・研修会等のお知らせ	4
・研究助成のお知らせ	5
・勉強会支援・勉強会等の運営費の助成	5
・もしも不妊看護の現場で行き詰まったら	6
・不妊症看護認定看護師リレー寄稿 No.13	7
・理事会報告	7
・IMT カレッジからの支援	8
・事務局からのお知らせ	8
・編集後記	8


特集：渡航不妊治療を考える
渡航不妊治療のリスク

金沢大学医薬保健研究域 医学系 日比野由利

近年、新興国の不妊クリニックでは、自国の富裕層だけでなく外国人に対しても生殖医療サービスを提供することに力を入れる風潮が広がっている。サービスが安価であることや規制がゆるやかであることを理由に、アジアの国々での渡航不妊治療を仲介する業者が、国内の不妊患者を対象に、さかんに宣伝を行うようになっている。不妊当事者の情報交換を目的としたサイトや掲示板でも、渡航不妊治療に関する情報を求める書き込みが散見される。こうした、海外での不妊治療（卵子提供や代理出産を含む）の利用は、渡航者に様々なリスクをもたらすと考えられる。

渡航不妊治療の医学的リスクとして、多胎妊娠の問題が指摘されて久しい。先進国では母体への負担を考慮して1個の胚移植が標準化しつつあるが、妊娠の効率を重視するインドやタイのクリニックでは、3-5個の胚移植が標準的な治療として行われている場合もめずらしくない。例えば、インドでは、40%以上が3個移植となっている（ISAR, 2006）。また、妊産婦死亡率や乳児死亡率などは日本よりもはるかに高い。代理母たちは特別なケアを受けるものの、母子の健康状態やケアの状態は日本とは非常に異なることにも留意が必要である。妊娠出産が安全に行われている日本において、そのようなリスクを日本人依頼者が十分に意識化しえない可能性もある。

渡航不妊治療では法的リスクがともなうこともある。法的親子関係は、通常、分娩者=母の原則にもとづくが、代理出産契約の依頼者を実親とする場合もある。したがって、国境を超えた代理出産の場合、親子関係の確立や国籍取得をめぐる国際私法上のトラブルが生じる可能性がある。日本人の依頼によるインドでの代理出産によって生まれた子が帰国できなくなったマンジ事件は世界的に有名であるが、他国からの依頼者においても

同様のトラブルが多数生じている。昨年も、インドで代理出産を依頼した日本人が半年以上帰国できないケースがあった（日比野・島藺2012）。

これに加えて、渡航不妊治療の斡旋をめぐるトラブルが考えられる。海外での不妊クリニックに対し日本人を仲介する業者が、上に述べたような医学的、法的リスクについてどれだけ正確な情報を顧客に提示しているかも疑問である。不妊患者は、トラブルに巻き込まれたとしても、渡航治療の事実を知られたくないなどの理由から、泣き寝入りやせざるをえない場合が多いだろう。

渡航不妊治療によって望み通りの結果を得ることができる場合もあるが、海外での治療には様々なリスクが伴う。渡航治療に伴う上記のリスクや危険についての情報をできるだけ公平な立場から提供できるようになることが望ましい。

Indian Society for Assisted Reproduction (ISAR) 2006 NARI 2006 National ART Registry of India.

日比野由利・島藺洋介2012「インドの代理出産と生殖ツーリズムにおける火急の法的課題」(生殖テクノロジーとヘルスケアを考える研究会) <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/11-2/kim.pdf>

看護職員海外研修参加報告より

山形大学医学部附属病院 副看護部長 不妊症看護認定看護師 佐藤ゆかり

私は、所属施設の看護職員海外研修制度を利用し、タイ王国・バンコクに於いて「渡航不妊治療」について現状を知る機会を得たので報告いたします。

研修出発前に「日本人夫婦、タイでの男女産み分けが年々増加」という新聞報道があり、実状を知りたいと思いましたが、施設の見学は叶いませんでした。

今回は、バンコク市内3つの私立病院の見学を行いました。どの病院もメディカル・ツーリズムを受け入れているJCI（国際病院評価機構）を取得した国際病院でした。日本人への医療は全てバンコク駐在、または近隣国に駐在する邦人を対象としていました。施設の概要について、日本人の医療に携わっておられる日本人産婦人科医師、現地在住の日本人マーケティングの方（女性）に詳しく教えていただくことができました。

いずれの病院でも、着床前診断による男女産み分けに関しては、倫理的に反する行為のため行っておらず、血族内での代理懐胎は法律上許可されているため行っているとのコメントでした。病院の不妊治療センターは、待合室もホテルのロビー仕様でした。不妊治療に関する技術も日本と相違ないレベルですが、培養液や薬価が高く、1回の体外受精にかかる費用は90万円でした。また、羊水検査で染色体異常がわかってもタイでは絶対的に人工妊娠中絶は認められず、「性の選択はできても生の選択ができない」現状でした。日本人を対象とした卵子提供や男女産み分けを行っている施設は、雑居ビルの一角に設けた小さなクリニックが殆どということでした。卵子提供や男女産み分けによるトラブルで日本大使館に駆けつける人が増える一方で、大使館側では自己責任の範囲とコメントし、何も対処していないとのことでした。

国内の「渡航不妊治療」について論点が定まらない中で、医療ビジネスだけが先行している現状を、私たち専門的な医療従事者は常に把握しておくべきだと思います。今後も情報共有の場を拡げ、これらの問題と向き合い、適切な情報の提供や意思決定の支援に役立てていかなければならないと考えます。

卵子提供を受けられる方への取り組み

IVF なんばクリニック 主任 不妊症看護認定看護師 神原好美

最近マスコミで卵子提供について取り上げられるようになってきました。当院では必要に応じて話をしますが、ご自分で情報収集をされ来院される方に話をする事もあれば、治療をしてお子さまに恵まれないご夫婦にこちらから話をする機会を設けている事もあります。お子様を授かる方法として養子縁組についての話もしていきますが、養子縁組が年齢制限で小さい子どもを迎えられない可能性があるのに対し、卵子提供は出産が経験出来る事、父親と血縁関係があり主人の子どもを産んであげたい、という奥様の気持ちで養子縁組より選択される方が多い状況です。しかし卵子提供は治療の延長ではないので、これまでを振り返り治療の終結を

迎えられるように援助する事が大事だと感じています。

卵子提供に進む前には、妊娠された時に喜びの気持ちだけでなく奥様と血縁関係がない事で妊娠中のお腹の違和感、愛情を持てるのかという不安、「誰に似ているの?」という周囲からの何気ない一言等にご夫婦それぞれの気持ちに変化が起こる可能性がある事を伝えていきます。そして何よりもお子さまの幸せを1番に考えてほしい事、子どもの出自を知る権利の大切さを話します。精子提供で生まれた方が告知をされていない事で「家庭の中に違和感を感じていた」と話されているのをよく聞きます。隠さなければいけない方法で生まれてきた子どもの気持ちやアイデンティティの崩壊、親の一方的な考えで子どもがそのような状況に陥らないようにする為に精子提供で生まれた方の気持ちをしっかり伝えていくようにしています。

当院は不妊治療専門のクリニックですので、妊娠が確認されて数週間しかご夫婦と接する機会がありません。今後、妊娠中や出産後もご夫婦の気持ちや相談に対応出来るような体制を整えていきたいと思っています。

第11回日本生殖看護学会学術集会のご案内

テーマ：生殖看護における不妊専門相談センターの活用と連携

平成25年9月1日（日）ホテル京都エミナース明治アニバーサリーホールにて開催予定

平成12年に21世紀の母子保健の方向性を示す国民運動計画として策定された“健やか親子21”において、すべての都道府県への不妊専門相談センター設置が目標の一つとして掲げられました。その後、平成26年度までにすべての都道府県・指定都市・中核市に設置するよう目標が拡大され、現在47都道府県と13の都市の合計60か所のセンターにおいて、不妊に悩む夫婦に対し、不妊に関する医学的・専門的な相談、不妊による心の悩み等についての相談、治療等に関する情報提供などがおこなわれています。多くの不妊専門相談センターで、医師や心理カウンセラーと共に看護職が相談事業に関わっています。多くの不妊専門の医療施設で相談やカウンセリングが行われていますが、それらとはまた異なる役割も果たしている公的不妊相談機関における看護活動について、専門医療施設との連携も含め、今改めて考えてみたいと思います。（学術集会長 矢野恵子）

<プログラム>

9:00~	開会挨拶・オリエンテーション 会長講演「不妊専門相談センター活動の概要と看護職の関わり」 基調講演「不妊専門相談センターにおける相談活動の実際と今後の課題」 橋村富子（近大姫路大学看護学部） 教育講演「不妊治療領域における鍼灸治療の実際」 田口怜奈（明治国際医療大学鍼灸学部） 一般演題（口演）
12:00~	昼休み
13:00~	総会 一般演題（ポスター）および交流 シンポジウム「不妊専門相談センター活動における職種間連携と看護職への期待」
~17:00	閉会挨拶

<参加申し込み方法> ※事前申し込みは平成25年7月31日（水）までに郵便振り込みでお手続きください。

事前登録：会員5,000円 非会員6,000円 学生（大学院生・研修生は除く）1,000円

当日参加：会員6,000円 非会員7,000円 学生（大学院生・研修生は除く）2,000円

事前登録時のお振込先：【口座番号】01443-0-1007457 【加入者名】日本生殖看護学会第11回学術集会事務局

<一般演題の申し込み方法>

演題申し込みはメールにて5月7日（火）までに下記事務局アドレスへ、演題抄録は4月1日（月）～5月24日（金）までに作成中の学術集会ホームページ（後日学会ホームページで公開）からご登録ください。

<お問い合わせ先>

第11回日本生殖看護学会学術集会事務局 TEL：0771-72-1181（内線）769 /e-mail：jsfn2013@meiji-u.ac.jp
（担当者：夏山洋子、糠塚亜紀子）

これから開催される学術集会・研修会情報 (2013年4月～9月)

月	日	学会・研修会名	会場	学会HP・運営事務局
2013年 5月	1日～ 2日	日本助産学会 (第27回) ～助産学の知の探求と実践力の 考察～	金沢歌劇座 21世紀美術館 (金沢市)	http://square.umin.ac.jp/jam/ 第27回日本助産学会学術集会運営事務局 株式会社コンベンションリンクージ内 〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル TEL: 052-262-5070 FAX: 052-262-5084 jam2013@c-linkage.co.jp
5月	10日～ 12日	日本産科婦人科学会 (第65回) 学術講演会	ロイトン札幌 ホテルさっぽろ芸文館 (旧北海道厚生年金会館) 札幌プリンスホテル 札幌市教育文化会館 (札幌市)	http://www.jsog.or.jp/ 〒060-8638 札幌市北区北15条西7丁目 北海道大学医学部産婦人科学講座 第65回学術講演会プログラム委員会事務局 TEL: 011-706-5941 FAX: 011-706-7711 E-mail: 65nissanfu@med.hokudai.ac.jp
5月	31日	日本不妊カウンセリング学会 (第12回) 「聴く」を語る ～専門性と対人援助の境界と 統合～	ニッショーホール (東京都港区)	http://www.jsinf.com/
6月	20日 ～23日	日本遺伝カウンセリング学会 身近になる臨床遺伝 守るべきもの・広めるべきもの	川崎市産業振興会館 (川崎市)	http://www.congre.co.jp/jsgc37/ 〒102-8481 東京都千代田区麹町5-1 弘済会館ビル 株式会社コングレ内 TEL: 03-5216-5318 FAX: 03-5216-5552 E-mail: jsgc37@congre.co.jp
6月	22日 ～23日	日本保健医療行動科学会 (第 28回) やる気・やりがいと保健医療 (仮)	東京女子医科大学 (河田町キャンパス 弥生記念講堂)(東京)	http://jahbs.info/ 第28回日本保健医療行動科学会学術大会事務局 〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内 Email: jahbs.bk@twmu.ac.jp
7月	27日 ～28日	日本女性心身医学会 (第42回)	JA 共済ビルカンファ レンスホール (東京都千代田区)	http://www.jspog.com/member/meeting.html 株式会社ケイ・コンベンション内 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-7-313 TEL: 03-5367-2382 FAX: 03-5367-2187 E-mail: 42jspog@k-con.co.jp
8月	8日 ～9日	日本受精着床学会 (第31回) 今からの生殖医療 一生まれてくる子どものために一	別府国際コンベン ションセンター (B-CON PLAZA) (別府市)	http://jsf31.umin.jp/ 〒106-0041 東京都港区麻布台2-3-22 一乗寺ビル (株)コンベックス内 TEL: 03-3589-3363 E-mail: jsf31@convex.co.jp
9月	1日	日本生殖看護学会 (第11回)	ホテル京都エミナース 明治アニバーサリー ホール (京都市)	http://jsin.umin.jp/

平成25年度研究助成のお知らせ

会員の皆様の研究活動支援として、研究助成制度を設けています。

詳細および申請書類につきましては学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp>) をご参照ください。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

研究助成募集要項

【研究助成の趣旨】

生殖看護の実践に関する調査・研究を支援するために会員を対象とし、研究費を助成し、生殖看護の発展を図ることを目的とする。

【助成の対象】

個人または共同の研究者を対象とする。

【応募資格】

1. 研究代表者は会員であって、会員歴2年以上である者。
2. 共同研究者は、申請時に本学会会員である者。

【助成金】

研究助成金は研究計画一編につき10万円を限度とし、当該年度の研究助成は2件までとする。

【研究助成期間】

平成25年9月1日～平成26年8月31日までの1年間とする。

【応募方法】

1. 学会所定の研究助成申請書に必要事項を記載し、2部（正1部、副1部）を下記担当者宛に「研究助成申請書在中」と朱書きし、書留で送付する。申請書類は返却しない。
2. 応募受付期間：平成25年4月1日（月）～6月30日（日）

【選考及び助成の決定】

研究助成審査会において選考審査の上、平成25年8月下旬に応募者に文書で通知する。選考に関する問い合わせには応じられない。

【助成金の使途】

研究活動に必要な物品費、旅費、通信・運搬費、印刷費などを含む。

【研究成果の報告】

1. 助成を受けた者は、研究が終了後、その結果を理事長に報告する。
2. 研究成果は2年以内に日本生殖看護学会で発表し、さらに日本生殖看護学会誌に投稿する。
3. 研究成果を他に発表する場合には、日本生殖看護学会の研究助成を受けたことを明記する。

<お問い合わせ・申請書類送り先>

有森 直子（将来検討委員）

聖路加看護大学

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1

TEL/FAX 03-6226-6381 E-mail: naoko-arimori@slcn.ac.jp

各地区で開催する勉強会の支援

教育推進委員会では、会員が主催する各地区の勉強会を支援したいと考えております。初めて企画を担当される方、あるいは自分たちの地区でもぜひ勉強会を開催したいけれどどうしたらよいのかわからない…等、お気軽にご相談ください。勉強会を企画されている代表者の方は、開催日時、開催場所、テーマあるいは内容、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）等を下記の連絡先までご連絡下さい。よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】日本生殖看護学会教育推進委員会 担当理事 森 恵美

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学大学院看護学研究科 母性看護学教育研究分野

TEL: 043-226-2410, FAX: 043-226-2414 E-mail: mori@faculty.chiba-u.jp

勉強会等の運営費の助成

生殖看護の実践に関する勉強会を支援するために、平成24年度の勉強会助成の募集を以下のように行っております。今年度、助成予定は3件ですが、まだ1件のみの助成になっておりますので、皆様のご応募を心よりお待ちしております。

なお、日本生殖看護学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp/study/josei.html>) に、助成の申請に関する詳細と申請書類等が掲載されておりますのでご覧ください。

日本生殖看護学勉強会等助成要項

【助成の趣旨】

日本生殖看護学会員による生殖看護の実践に関する勉強会を支援するために、勉強会等運営費を助成し、日本生殖看護学会員サービスに寄与し、生殖看護の発展を図ることを目的とする。

【助成の対象】

会員個人または共同で開催する勉強会等企画者を対象とする。

【応募資格】

1. 勉強会企画代表者は会員であって、会員歴2年以上である者。
2. 共同で企画する場合は、代表者以外の共同企画者も勉強会開催時に本学会会員である者。
3. 勉強会予算案を日本生殖看護学会員と非会員の参加費に格差をつけ、作成していること。

【助成金】

助成金は勉強会の企画1件につき1万円を限度とし、当該年度の助成は3件までとする。

【助成期間】

平成24年9月1日～平成25年8月31日までの約1年間とする。

【応募方法】

1. 学会所定の勉強会助成申請書に必要事項を記載し、1部を学会教育推進委員会宛にメールで申請する。メールの件名は「日本生殖看護学会勉強会助成申請」とする。
2. 応募受付期間：平成24年4月1日～平成25年6月30日、ただし、勉強会開催の2か月前までに応募する。
3. 申込先：日本生殖看護学会教育推進委員会 担当理事 森 恵美
〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1
千葉大学大学院看護学研究科 母性看護学教育研究分野
TEL：043-226-2410、FAX：043-226-2414 E-mail：mori@faculty.chiba-u.jp

【選考及び助成の決定】

教育推進委員会において選考の上、応募から1か月以内に、応募者にメールで通知する。

【助成金の使途】

勉強会の企画・運営に必要な講師料、物品費、旅費、通信・運搬費、印刷費などを含む。

【勉強会の成果の報告】

1. 助成を受けた者は、勉強会終了後、参加人数および成果、収支決算を教育推進委員会にメールで報告する。
2. 勉強会の内容および成果は、ニュースレターに掲載する。

もし不妊看護の現場で行き詰まったら…

日本生殖看護学会が相談にのります

実際に患者さんと関わっていく中で、「目の前にいる患者さんにどのように対応したらいいのだろうか?」「患者さんとゆっくり話ができる環境を作るためにはどうしたらいいのか?」など、臨床の現場ではシステムや価値観、倫理観などの中で問題やジレンマを感じることがあると思います。

実践開発委員会では、このような様々な問題に直面した時に直接ご相談をお受けし、よりよい不妊看護の方向性を一緒に考えていきたいと考えています。会員の皆様からのご相談をお待ちしています!

なお、詳細は学会ホームページをご覧ください。

不妊症看護認定看護師
リレー寄稿

No.
13

「認定看護師としての活動」

4期生 蔵本ウイメンズクリニック 久保島 美佳

みなさんこんにちは。4期生の久保島です。私は、2006年に不妊症看護認定看護師の資格をとり、CNとしての活動が8年目に入りました。私が勤務している施設は、年間1,200件の採卵と卵管鏡下卵管形成術や男性不妊外来併設などの治療を行う不妊専門クリニックです。勤務する看護師は15名で、そのうち不妊症看護認定看護師が2名、IVFコーディネータが6名おり、患者のケアにあたっています。

CNに期待される能力は、治療中の患者のみならず、生殖にまつわる問題を抱える、すべてを対象に、情報提供や相談を行い自己決定の支援を行うことです。当院は開設以来、当院で治療中の患者のみの自己決定支援を行ってききましたが、2010年度より治療中の方はもちろんですが、まだ治療を受けていない方への支援を広げることが目的に認定看護師による看護師外来を開設しました。月2回と相談日は少ないですが現在までに60人の方が相談に訪れています。相談内容は、妊娠の仕組みや不妊の検査など基礎的なものからARTの治療内容や治療終結の相談、養子縁組、卵子提供、また夫婦間での不妊治療に対する考え方の違いなど幅広い相談内容です。相談に訪れる方は、自分が不妊であることに対して罪悪感を持ったり、他の人に相談できないといった問題を抱えている方が多く見受けられます。相談中に涙を流される方もいらっしゃいます。不安な気持ちを傾聴し、情報提供を行い、相談時間が終わる頃に「気持ちが楽になった」、「来て良かった」といった言葉を頂いたり、患者さんの笑顔が見られると、私もホッとした気持ちになります。しかし、私の対応が良かったのだろうかと不安になることもあります。その時は、不妊看護の大ベテランである、村上師長に相談し、自分自身のケアもしてもらっている事もあります。

看護師外来以外の活動としては、院内ではスタッフの教育計画、業務改善計画、医療安全委員など管理的な業務も増えてきています。院外では、看護学校での講義、生殖看護学会九州地区勉強会の開催などの活動を行っています。忙しい日が続くとストレスが溜まりますが、テニスでストレス発散しています。腕前はプロ級と言いたいところですが空振りが多いのが現状です。

看護をする者として、まだまだ未熟な部分がたくさんあります。今後も研鑽を積み、不妊に悩む方へ少しでも役に立てていければと思います。

次は、同じく4期生の前田あかねさんにバトンタッチします。

理事会報告

第1回臨時理事会（書面決議）

日時：2012年10月13日（土）

場所：書面による。

出席者：野澤、上澤、實崎、森明、森恵、橋村、菅野、
村本、有森、清水、遠藤、岸田

【審議事項】

1. 入会審査：3名の入会が承認。
2. 総務幹事：3名の総務幹事候補者が承認。

第2回理事会

日時：2012年11月2日（金）18時00分～20時20分

場所：聖路加看護大学本館5階ミーティングルーム506室

出席者：野澤、上澤、森明、實崎、森恵、橋村、菅野、
村本、有森、清水、遠藤、矢野

【報告事項】

1. 第11回日本生殖看護学会学術集会：3月までには正式ホームページを作成予定。不妊専門相談活動に関わっている様々な職種とその連携の在り方などをメインテーマとすることを検討中。不妊治療に関する鍼灸治療師等による教育講演を企画中。
2. 第10回日本生殖看護学会学術集会：9/9に開催し、参加者は238名。次回への申送内容、アンケート集計結果、収支決算等を報告。
3. 設立10周年記念事業事務局：9/8に開催し、参加者は64名。実行委員、事業内容、収支決算等を報告。
4. 広報委員会：広報活動計画概要、ニュースレターの発行計画等を報告。

5. 編集委員会：次号の学会誌発行に向けての進捗状況等を報告。
6. 実践開発委員会：ファイン祭り相談員派遣等を報告。
7. 総務：総務幹事の紹介、理事・監事・幹事（総務）への委嘱状発行について、学会員の地域別会員数の分布、会員年齢分布等を報告。

【審議事項】

1. 日本生殖看護学会の課題（①会員サービスの向上、②学会組織力の強化、③財政基盤の安定）と今後の在り方について検討。
2. 設立10周年記念寄付金の取り扱い：一般会計に入れることが承認。
3. 幹事について：実践開発委員会、編集委員会、将来検討委員会の各幹事候補者すべてが承認。
4. 理事会スケジュールと議題、総務年間活動計画が承認。
5. 教育推進委員会：勉強会助成要項の変更が承認。
6. 編集委員会：学会誌投稿原稿の長さ（文字数）、学会誌の値段、継続することが承認。
7. 広報委員会：入会案内用リーフレットとポスター内容、一部修正の上、承認。
8. IMT collegeからの情報提供について：学会ホームページから会員だけしか閲覧できないページを設けるなど会員と会員以外の差別化を図るシステム変更をした上で情報提供を受けることが承認。
9. 実践開発委員会：会員のニーズ調査のためのアンケート調査実施について承認。
10. NPO法人Fineからの不妊症看護認定看護師の取材依頼：引き受けることが承認。

IMT College から日本生殖看護学会会員に対する支援のご案内 (医学・看護情報提供サービス)

広報委員会

国際医療技術研究所 IMT College 荒木重雄理事長から、看護領域の学術支援の一端として、日本生殖看護学会会員皆様に下記の支援申し出がありました。

1. IMT college の看護職の入会金は3万円であるが、JSFN 会員は無料とします。
2. IMT college の看護職の月会費は4000円であるが、JSFN 会員は3000円とします。
JOGNN (Journal of Obstetric, Gynecol and Neonatal nursing) と JMWH (Journal of Midwifery and Women's Health) の主要論文の和文テキストを隔月に送ります。
3. 不妊領域に興味がある場合は Human Reproduction、周産期領域に興味がある場合は ACOG (Journal of American College of Obstetricians and Gynecologists) の和文テキストの中からいずれか一つを毎月送ります。
4. IMT College のデータベースである IMT College Dictionary は毎年3回バージョンアップしている。初年度会費5万円、次年度からは3万円としているが、これを一律2万5千円とします。

IMT college への入会申し込み方法

国際医療技術研究所 IMT College のHPの、コメディカル・研究者会員/看護師・助産師の入会申し込みから入り、フォームの連絡欄にJSFN 会員(会員番号)を記入ください。

皆様、海外の医学・看護論文を日本語で読める機会です。ぜひ、ご活用ください。
広報委員会では、今後も会員の皆様に役立つ情報を提供していきます。

事務局からのお知らせ

1. 事務局の Fax/Tel 番号が変わりました。新番号は03-5550-2293です。メールアドレスは従来通り jsin@slcn.ac.jp です。日本生殖看護学会への問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご意見・ご希望等ありましたら、E-mail もしくは Fax で、気軽にご連絡ください。
2. 2012年度より、学会の年会費が8,000円になりました。会費納入は、できるだけお早めに、金額をお間違えなく、お願い申し上げます。
3. 転職・転居された方、あるいは今春転職・転居を予定されている方は必ず事務局までご連絡願います。ニュースレター、学会誌はメール便を使用しているため、郵便と異なり、転送されません。
4. 会員数316名(平成25年1月現在)です。学会の活性化を一層はかるため、生殖看護に関心のある、お知り合いの方にぜひ入会をお誘いください。入会案内および入会申込書は学会ホームページからダウンロードできます。
5. 日本生殖看護学会ホームページ <http://jsin.umin.jp> がリニューアルされました。今後も適宜更新していきますので、ぜひ新しい情報をご活用ください。

編集後記

2月も終わりとなりましたが、まだまだ寒い日が続いていますね。皆さま、風邪などひかずにお過ごしでしょうか? 今号よりニュースレターは新広報委員が担当しております。皆さまへの送付が少し遅くなり申し訳ありませんでした。今後も会員の皆さまに新鮮で有益な情報を届けたいと思います。ニュースレターは年3回発行(2月、6月、10月)しており、原稿の締め切りは発行前月の下旬となっております。会員間で共有したい情報等がありましたら、広報委員会までお知らせください。

日本生殖看護学会

Japanese Society of Fertility Nursing: JSFN

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1

聖路加看護大学内

TEL & FAX 03-5550-2293

E-mail: jsin@slcn.ac.jp

ホームページ <http://jsin.umin.jp>